

ECHA、PFAS 制限に関する意見書案について 2026 年春に意見募集を実施予定



欧州化学品庁（ECHA）は 2025 年 9 月 15 日、PFAS（パーフルオロアルキル・ポリフルオロアルキル化合物）の EU 域内使用制限案に関する社会経済分析委員会（SEAC）の意見書案について、2026 年春に意見募集を実施する予定であることを発表しました。意見募集は 60 日間行われ、産業界、研究者、NGO、一般市民など幅広い関係者が参加可能です。意見募集は構造化されたアンケート形式が採用され質問に回答する形で意見を提出します。また、PFAS 制限が各分野に与える影響や代替物質・技術の実現性に関する情報提供も求められます。なお、PFAS のリスク評価は別途リスク評価委員会（RAC）が担当するため、意見募集の対象外です。提出された意見を踏まえ、SEAC は 2026 年末までに最終意見をまとめ、これをもって ECHA による科学的評価が完了します。最終的な制限の可否は欧州委員会と加盟国が協議の上で決定します。

当社では PFAS 分析について実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社 PFAS 分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 2025 年 9 月 15 日付 欧州化学物質庁（ECHA）ホームページ A I I news

